

政府は、人口減少と人生一〇〇年時代に備えて社会保障制度改革を行うとしながら、その歳出削減を重点とする施策を進めている。中でも、かかりつけ医以外を受診する際の定額負担の導入は、フリーアクセスを阻害し、健康寿命の延伸を妨げ、高齢者医療における自己負担増は、医療依存度が上がり十分な給付が必要な高齢者の受診抑制を意図するものである。これでは、全世代が安心して暮らせる社会は構築できない。

さらに、政府は、都道府県別の診療報酬を設定し、医療費の抑制を図ろうとしている。医療費は全国一律であるべきで、このような施策は、国民皆保険制度を揺るがし、国民と地域医療を混乱させ疲弊させるだけである。

一〇％への消費増税に向け財政局は「税制上の抜本的解決に向けて結論を得る」としていたが、現行のままの診療報酬への上乗せ補填と特別償却の拡充と見直して幕引きを図ろうとしている。しかし、仕入れ構成の違う個別の医療機関の補填不足の解消は、現行の対応では無理であることは明白で、将来、さらなる消費増税が予測されるなか、抜本的解決がなければ、設備投資はさらに困難となり、地域医療は崩壊する。

以上より、我々は国民の健康と医療制度を守るために、左記の如く決議する。

記

- 一、外来受診時定額負担や高齢者の自己負担増は止めよ。
- 一、都道府県別の診療報酬の設定は止めよ。
- 一、控除対象外消費税問題は抜本的に解決せよ。

平成三十一年三月十六日